

平成27年3月

中札内村議会定例会会議録

平成27年3月12日（木曜日）

◎出席議員（7名）

1番	中井康雄君	2番	佐藤耕平君
3番	知本正幸君	5番	黒田和弘君
6番	男澤秋子君	7番	北嶋信昭君
8番	高橋和雄君		

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 田村光義君 教育委員長 杉江茂君
代表監査委員 木村誠君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長	火山敏光君	総務課長	阿部雅行君
住民課長	山崎恵司君	福祉課長	岡田好之君
産業課長	成沢雄治君	施設課長	大和田貢一君
福祉課長補佐	高島啓至君		

◎教育委員長の委任を受けて出席した者

教育長 上松丈夫君 教育次長 高桑浩君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 産業課長兼務

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 長澤則明君 書記 林真悠君

◎議事日程

日程 第 1

一般質問

◎開会宣告

○議長（高橋和雄君） ただいまの出席議員数は7人です。

定足数には達しておりますので、ただいまから平成27年3月中札内村議会定例会を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

◎日程第1 一般質問

○議長（高橋和雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問、要旨、答弁はそれぞれ簡略明解をお願いをいたします。

順次、質問を許します。

通告順により、3番知本議員。

○3番（知本正幸君） それでは、私の方から1点だけ。

協働のまちづくりについてということで質問させていただきます。

平成16年に住民投票を経て、自律を宣言した本村ですが、自主自律に向けての最重要事項の取組みとして、協働のまちづくりについて、まちづくり基本条例をはじめ、第6期まちづくり計画、村長の基本施策、毎年の執行方針において常々触れられているところがあります。

協働のまちづくりを進めるには、村民参加、情報の共有が基本になりますが、住民の声を行政運営に反映するために、重要な役割を担っている事業の一つとして村おこし懇談会であり、総合行政推進委員会であると思いますので、この2点について村長の見解を伺います。

最初に、村おこし懇談会についてです。

今回、行政区各地で村主催による村おこし懇談会を開催しましたが、開催実績及び今後の懇談会の考え方、課題として設けた地番改正及び防災計画についての意見集約結果と今後の進め方について伺います。

次に、総合行政推進委員会の在り方についてですが、この委員会は平成17年3月の定例会において、まちづくりに関して総合的かつ計画的な行政運営を図るために、必要な調査や審議を行うための組織として条例が可決され、4月1日に施行されました。

この組織の立ち上げにあたり、総合計画策定審議会、補助金等適正化審査委員会、行政改革推進村民委員会、政策評価村民委員会、使用料等審議会の五つの委員会を一本化した中で、協働の精神を基本に自主自律のまちづくりを進めるための組織と位置付けられていますが、当時の議論の中で、より多くの住民が村政に参加できなくなる、協働の精神に逆行するのでは、との懸念も出されておりました。

発足から9年経過しましたが、この間、精力的に取り組んできた委員の皆様には敬意を表するところですが、ちょっとハード過ぎるとの声も聞かれます。

このことについて、どのように評価、総括しているのか、現時点の委嘱状況、過去の審議状況について併せて伺います。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 協働のまちづくりについてであります。村は自律のまちづくりを選択し、まちづくりの主役は村民であることを明確に位置付け、住民自治を原点とした協働のまちづくりを基本とするまちづくり基本条例の理念に基づき、村民の知る権利を尊重し、行政活動を村民に説明する責務を全うするため、情報公開の推進と住民参加の機会を設け、村民と村の協働の下、開かれた村政運営に取り組んでまいりました。

1点目の村おこし懇談会についてですが、今年度は修正後の防災計画の概要説明、情報宅配便による健康づくり講座を村からの話題提供として、11月4日から2月12日まで、すべての行政区を対象に14会場で開催してまいりました。

近年、村おこし懇談会の要請が少なかったこともあり、今回は、行政から積極的に話題を提供し、意見交換を行いました。

今後の村おこし懇談会の考え方は、地域の課題や要望などの意見交換の場として、地域からの要請を受けて何うことを基本としつつ、村に話題等があれば、今回のように各地域に足を運んで意見交換の場を設けることも必要と考えております。

防災計画と字名改正の意見集約結果についてですが、村からの説明を主に開催し、防災については、自助・共助の必要性や、自主防災組織の必要性と設置のお願いをしております。

字名改正については、対象となる3行政区で、改正する場合の手続きやスケジュールなどの説明を行っております。

当日出席されていない方もいますので、現在、対象地区全戸に対してアンケート調査を行っております。

字名改正には、住民の方の負担もあり、実施にあたっては関係住民の意向を大切にしていきたいと考えております。

2点目の総合行政推進委員会については、村民と行政が協働のパートナーとして、まちづくりの将来像や施策展開の方向、財政運営や住民負担の在り方などさまざまな分野において、その立案過程から執行過程に至るまで、幅広く村民のみなさまに主体的にかかわりをいただいています。

具体的には、自律推進プランの策定、使用料の改定、まちづくり基本条例の見直し、第6期まちづくり計画の策定、政策評価の外部評価、更に、行政改革の推進に関する審議などに携わっていただき、村民と行政の協働のまちづくりを進めるうえで極めて重要な役割を担っていただいております。まちづくりに欠くことのできない、世代ごとの人材養成にも配慮してまいりました。

今年度においては、人材の選考に時間を要し、現在も委員の委嘱には至っておりませんので、早期に委嘱を行うとともに、今後の総合行政推進委員会の在り方、担う役割など、委員の意見もお聞きしながら、検証してまいりたいと考えております。

○議長（高橋和雄君） 3番知本議員。

○3番（知本正幸君） それでは、再質問をさせていただきます。

今回、久しぶりに全村的に、村主体で実施したということで、どのぐらいの参加率があったのかなと注目しておりましたので、14会場ということですが、もう少し具体的にどこの会場というか、行政区で、参加戸数というのかな、参加率、対象戸数というか、そこら辺もう少し詳しく、まず説明をしてほしいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 今年度行いました村おこし懇談会の状況ですけれども、上札内を含めた市街地区と農村地区と分けて考えて行っております。

上札内を含めた市街地区につきましては、年内という考えで行いまして、まず、市街地13行政区に対して8会場で行いました。

字名地番改正等関連する行政区につきましては、単独で行っています。

その単独で開催したのは、興農区、ひばりヶ丘区、ときわ野です。

そのほか日程調整上、4区、めぐみ区、上札内につきましては単独で行っております。

それぞれ参加率なのですけれども、それぞれの参加人数なのですけれども、今説明いたしました市街地区で70人の参加になってございます。

少ない行政区では4人、多い行政区では13人になってございます。

続きまして、農村部ですけれども、農村部につきましては、農繁期を除いた時期という形で、年を明けて開催しております。

一部、年末に行っていますが、農村地区は6地区に分けて行っております。

このうち単独の要請がございました共和、栄、ここは単独で行っておりまして、中島地区は中島地区で合同。

そして後は、上、下、中部地区に分けて行っております。

農村地区におきましては、単独要望がございましたので、多い地区では16人、少ない地区では2人という状況です。

この14会場すべての合計の参加人数なのですけれども、トータルで132人の参加を得ております。

○議長（高橋和雄君） 3番知本議員。

○3番（知本正幸君） わかりました。

参加率ですね。行政区によってかなりまちまちでないかなと思いますけれども、特に市街地ですね、たくさん住民がいるにもかかわらず4名から13名ということで、ちょっとかなり、思ったより参加率というかな、少ないなという感じがしておりますけれども、ここら辺の住民に対するPRというのですか。

確か広報誌では地区ごとの懇談会の日程と、広報を見る限りでは出ていなかったのではないかなと思いますけれども、ここら辺どういうふうにPRというかな、地域にしたのか。

私のところの町内会というか、行政区は回覧で回ってきたような気がしています。

そこら辺、どういうことでPRをしたのかなというふうに思います。

参加が少なかったということ、いろいろ事情があるのかなと、PRもそうですけど、時期的な問題。あるいは、単独でやっている行政区だったら、多分参加率も高いし、合同でやっている行政区は、従来からいくと参加率もだんだん少なくなっているのかなというふうに思いますけれども、この参加率、どのように村として多かったのか、予想通りだったのか。

そこら辺、どのように捉えているのかなというふうに思いますので、そこら辺、どのように総括しているのかお聞きしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 各行政区に対する周知の方法について、ご説明いたします。

今回は、村の方から話題を提供して開催するというございましたので、各行政区長に対して村おこし懇談会の開催依頼を案内してございます。

その案内の中には、ある程度、複数の行政区は複数の行政区でお願いしております。

先ほどおっしゃったように、字名地番改正のある行政区につきましては、単独のご案内です。

その案内の中に、今回は村の方で日程を設定いたしましたので、もしご都合、まず、地域内に回覧をお願いいたしますと。そして、この日出席がつかない場合については、他の行政区の村おこし懇談会に参加することも可能ですと、そのような形で行政区長の方に案内しております。

農村地区につきましては、街中よりも対象農家数が少ないので、日程調整を行った後に、農村地区は開催しております。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 参加率の評価ということで、本当に全部を回るといのが久しぶりだったものですから、前の数字と比較したりそういうこともちょっとまだしていないのですが、呼んでいただいているところもありましたから、毎年でないにしても、とびとびでも呼んでいただいている行政区はやっぱり参加が多いなということを感じましたし、話題としてもうちちょっと感心のあるものであれば、もうちょっと来ていただける面もあるのかなと思いついていました。

防災も非常に、これで4年目になるのでしょうか、起きた当初は大変関心も高く、いろんな質問等もあったかに思うのですが、少し時間が経つと、以外に健康の方に関心を持っていただいたりしているのかなという、こんなような感じで回りました。

だから、そういった意味でこちらから提供する話題も工夫しなければいけないのかなというのが率直な感じですし、全体として、特に少ないところは役員さん中心だったので、今、課長の方から周知の方法あたりも、区長さんをお願いをしてやっているというところももうちょっとオープンに出れる日、あるいは、途中では、市街地ではちょっと不幸もあって、その日にぶつかっている該当の区、急遽やらせないとかいろんな事情もあったことでもあるのですが、市街地で例えば、やる時にはこことこの日にやっていますよと。

概ねこの区を対象ですというようなことで誰もが見てわかるようにする点も一つかなというのちょっと反省としてありますので、評価としては高いとは思いませんけども、こういったことを両方兼ね合わせながら、節目でまたそういった取組みをすることが、先ほども答弁させていただきましたけど、継続してやって、できるだけ出ていただくようにしていくことも、いわゆる協働の村づくりの一つかなというのが感想として思っています。

○議長（高橋和雄君） 3番知本議員。

○3番（知本正幸君） そうですね。

やはり事前に広報誌できっちり日にちを示して、都合悪いときはこちらでも可能ですとということで回っている、周知した行政区もあるみたいですね。区長さんの考え方もあるのかもしれないけども。そういう面では、やはり広報誌できちっと日にちを早めに設定してやってくれた方が、より参加率が上がるのかなというふうに思っておりますけども。

今、村長の答弁でわかりました。

かなり、やっぱり132人、全戸です。非常にやっぱり思ったり少ないということですが、この原因というか、前回というか、過去のものともまだ比べていないということなのですが、ぜひ、以前やったものと比較してみることも必要なのかなということと、やっぱり参加率が少ないというのは、やっぱり行政に対する関心というかな、悪く言えば都会化、都市化しているというかな、住民の考え方。

行政に対する関心が低く、気薄になっている。あるいは、行政と住民との距離がちょっ

とあるのかなというそんな感じも、大きな原因としてそうなのかなというふうに思っております。

今回の答弁を見ると、従来と同じように、話題があったとき各地域に出向くと。

なければ、そのまましないというそんなことを過去と従来と同じ考え方なのかなというふうにこの答弁書を見て思っていたわけですが、やっぱり僕が思うには、年に1回ぐらい、できれば予算編成前に、農村部はどうしても冬場ということになるのでしょうか、やっぱり年に1回ぐらい地域に出向いて、住民の声を聞く。村の情報も提供する。

できれば、予算反映できるものはしていく、というのがやっぱり協働の村づくりを進める上で一番大事なことではないかなというふうに思います。

確かに話題が出たときということですが、いろんな形の話題提供ってできると思うのですよね。

いろんな、逆に言う住民からのアイデアをもらうだとか、形ちょっと変えて。

そういう面で、できれば毎年定期的にやるのが一番望ましいのかな、住民との距離も縮まっていく、行政理解もしてもらえるのかなというそんな気がします。

そういう面で、村長として従来通りの考え方で進めるのか、そういった形でできるだけ話題をつくりながら、できれば毎年のように支援を進めてもらえるのか。

再度、村長の考え方、お聞きしたいなと思います。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 後ろ向きではなくて、前向きの回答したつもりはしているのですが。

声を掛けていただくことはすごく、先ほど言いましたように、そういう地域は大変多く集まっていたいて関心も高い、地域で都合のいいときにやっていただくことは一つ大事にしていきたいということで、答弁の中に触れさせていただいていますし、今、今回の、やはり何もないとなかなかやっぱり、集めるときの手立てとしてどうなのかなというのがある、今回やってみていましたから、その総括もちょっと今もう少しきちっとしたいなというふうに思いますし、今いろんなことでのこちらからの提起というか、話題だとか意見いただくネタとしてやれることがあれば、きっかけとして今回始めましたので、やっていきたいなというふうに思いますけども、毎年決まってカチンとこの時期にということをやると、また前の、だんだん負担をかけるところ、どういう意見お持ちなのかなというようなことも、また、4月に区長さんの会議あるので、変わられている方もいらっしゃると思いますけど、いろいろどんな感じかということも意見いただきたいというのは率直に、受けた側の方の意見として、やっぱりこの小さい単位で集めてやっていただく方が意見が出るとか、いろいろまた、すごく凸凹があるものですから、その辺を捉まえてみて最終的な判断をしたいと思っておりますし、言ったように、話題があれば出ていくことは全然、今後も続けたいということが根っこにありますので、その工夫、この状態の今のやり方ではなかなかちょっと工夫が必要だということの意味でお答えをしているというふうに思っておりますので、少し検討、あるいは意見をいただいてやるべきかなというふうに、こんなふうに思っています。

○議長（高橋和雄君） 3番知本議員。

○3番（知本正幸君） 今回のこと、区長会議なんかも総括をして、区長会議に諮るといふのかね、いろんな意見を聞いて今後進めていった方がいいのではないかなと、そんなような気がしていますので今回質問させていただいた次第ですが、いずれにしても住民

参画の機会創出というのかな、後からもまた総合行政の関係に触れますけども、職員からもいろんなアイデアを集めてもらうなり出してもらって、そういう機会の創出をできるだけやっぱりこれからつくっていく必要があるのではないかなというそんな気がしております。

あと、恐らく従来からもそうですけど、懇談会となると女性の参加なんかもほとんど、一部あったのでしょけども、かなり少なかったのではないかなと思いますので、そこら辺をどのように捉えてこれから進めていくのか。

そんなことも内部で十分検討したらどうかと、そんなふうに思っています。

あと、村おこし懇談会の名称ですね。村おこしということで、どうも堅苦しいと、敷居が高くて行きづらいという声も、そんな声もちょっと聞いたことがあります。

これが定着しているのだうなのかというのもありますけども、もうちょっと参加しやすい、柔らかい名前なんかもそろそろ見直してもいいのかななんて、そんなふうに思っていますので、ここら辺についても検討してみる必要もあるのかなというふうに思います。

答弁は、もしあれば後ほどしていただきたいと思っておりますけど。

次に、地番改正の関係ですね。

昨年、同僚の議員が9月議会で質問してまして、このときの答弁として、村おこし懇談会で話題提供して、懇談会が終わった後に判断したいと。

対象者の半数以上の要望があれば実施したいと、そのようなことで村長答弁しています。

答弁書ではアンケート調査を行っておりますと、もうすでに行っているのですかね。

当然というか、懇談会、そう多くの人来ているわけでないし、一部の声を聞いてやるというのだうなのかなと思っておりますので。

アンケート調査はいいことだなというふうに思っておりますけども、スケジュール的に、今行っているのですけども、スケジュール的にここら辺どのように今後進めるか。

ちょっと日程的なものでいつやるかやらないか判断するのか。

そこら辺について答弁願いたいなと思っております。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 前段の方の村おこし懇談会関係、ご意見、女性の部分のことについては大変、女性の団体として懇談するところは、行政区でない場合はあるのですけども、行政区ではやはり少ないということが課題かなというふうに思っておりますので、どういうふうにしたらいいのかというのを今ちょっと答弁はできませんけども、ここも検討かなと。

あと、村おこし懇談会、かなり定着しているものですから、名前を変えてたくさん来てくれるのだったら名前を変えることもやぶさかでないのですけども、ちょっと、イメージが今湧かないものですから、これもご意見として受け取りたいなというふうに思います。

それと、字名の改正の関係で答弁させていただいた今アンケートを今月の20日締め切りで今やっております、対象が141戸ということで、まだ半分もちょっと回収がされていまして、まだ10日ほど、1週間ほどあるのでしょうか。

そんな中で、返ってきた数、あるいは賛成反対の数、ご意見も含めて、そういったものがまとまった段階で判断をして、機会があれば議会の方にもそのスケジュール等、もし動き出せばこういうふうになりますということも、ちょっとその判断後にまたお知らせするようなことになろうかなというふうに思っております。

ただ、やっている最中にも、関係の方も数は少なかったですけど、随分関心度は高く

意見いただきました。

ただ、一度やっぱり、雰囲気としては落ち着くとどうなのかなというようなこともありますし、微妙かなというような動きで今来ているかのように報告を少し受けていますので。

最終的には、締め切ってみて判断をしたいと、こういうふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 3番知本議員。

○3番（知本正幸君） わかりました。

やるとすれば、職員の配置やお金もかかる。

何よりも住民の方に結構手を煩わすことになりますので、慎重にやっていく必要もあるのかなというふうに思いますけども。いずれにしても半分賛成だから半分どうこうということではなくて、反対の人も手続きしなければならなくなることですからね。

やはり、反対の人がやるとすれば、反対の人をどうやって理解してもらうのか。

そこら辺の問題も出てくるのかなというふうに思いますので、慎重に進めてもらいたいなというふうに思います。

次に、防災計画の見直しですね。

懇談会で説明したとのことですけども、多くの住民が知らない状況にありますよね。

答弁では、自主防災組織ですか、この必要性和設置のお願いをしておりますけども、見直ししたということで、以前何かの機会にパンフレットを全戸配布するような話もされたかなと思いますけども、そこら辺、ただ配布するだけではなくて、やはり災害というのは子どもからお年寄りまで全村民にかかわることなので、一番大切だというのが先ほど触れた自主防災組織、まだ行政区二つかそんなものですかね。

これがきっちり機能した中で防災訓練をやるのが一番望ましい、現実的なのかなというふうに思っています。

なかなか区長会議でも、多分毎年のようにお願いしているのでないかなというふうに思いますけども、これがなかなか進まない、区長さんも毎年変わるし難しい面もあるでしょうけども、ぜひ、できるだけ早い機会に全村的に組織化すると。

そういう中で、防災訓練の実施なんかも一番現実的なのかなというふうに思いますので、ここら辺、区長会議でも、村長の方からも自らお願いというか、挨拶の中でも、必要性というかな、お願いをして、事務方については区長さんの方に説明というか理解をしてもらうと、そんな活動をちょっと強めていく必要があるのではないかなというふうに思いますけども、そこら辺、村長お考えがあれば伺いたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 今回、回らせていただいて、何行政区かはこの時期なものですから、総会時期に諮ってというところで、多分2行政区ぐらいはもう返事をほぼいただいているところもありますし、大変今回のあれで興味を持っていただきました。

今回、回った資料を新年度の予算で、全部をとということになりませんので、ダイジェスト版という形で掛けておいていただくだとか、そういうような形で配布をしたいというふうに、参加が先ほど言った人数程度ですから、それで終わったということではなくて、そんなことで今やろうとしております。

また新年度の中で聞いていただければというふうに思います。

それと、議員ご質問のように、自主防災組織が全部できれば、大変心強いですが、これもかなり受け止めが、農村部は割と低い感じですし、市街地は高いところはすごく高いなという、こういう感じを受けてきました。

何度でも説明に、当然先ほど言いましたように、少ないところはほとんど説明は、区長さんともう1人ぐらいか、2人か3人、こんな感じですので、もし自主防災組織も含めた防災の話を、計画の話をしてくれということであれば、いつでも声を掛けてくださいと。役員会レベル、あるいは総会のちょっと時間をいただいてということで、そのお話も実はずっとさせていただいたのですが、今のところ声掛っているということではないかもしれません。

ただ、防災訓練の話が出ましたから、自主防災組織をつくっていただいているところはもう一緒に訓練の中に組み込んで、このところやってきていますし、以外のところも関心のあるところは、行政区として役員の方が出ていただいて、見ていただいたりしていますので、今回初めてそういうこともやっているのだなということを知っていただいた区も多分あると思いますので。

一遍につくって下さいばかりでなくて、どういった訓練をしてどういう想定がうちの地域において心配されるのか。毎年少しずつ訓練の内容は変えますけども、そういったことでも出ていただいて、引き込んで、それからまた次のステップとして自主防災組織にどうでしょうかというようなこんなお話も必要かなというふうに思いますので、並行して、また今年度も防災訓練をやる予定でありますので、そういったことで一度回りましたので、声もまた掛けやすくなっていると思いますので、そういう努力をしていきたいと、こういうふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 3番知本議員。

○3番（知本正幸君） そうですね、防災訓練ね、2、3年前からやり出したのかな。

これも本当に、組織のある行政区しかやっていないと思うので、もうちょっと広げて、全村的なそういう防災訓練できれば一番望ましいし、現実的に即対応できる体制がつくりやすいのかなというそんな気がしていますので、ぜひ、村としても積極的にその組織の立ち上げについて進めてほしいなというふうに思います。

2点目の行政推進員会議の委員会の関係ですね。

この答弁では、委員の委嘱の関係ね。

先般の補正予算のときに、この委員の報酬少し残して、あと減額しましたよね。

ということは、3月中に立ち上げるのかなというふうに捉えているのですが、ここら辺、3月というともうないので、事務的に進めているのかなと思いますけども、現在、いづろ委嘱して、大体メンバーも揃っているのでしょうかね、まだ委嘱していないのでしょうか。

ここら辺どんな委嘱の仕方をするのかなというふうに思っています。

1年間委嘱していなかったということで、委嘱の仕方も総合行政の条例の中で、これ施行規則の中でか、委員については公募あるいは選考並びに団体に推薦を依頼するというふうになっていますよね。

近々委嘱するとすれば、そこら辺の関係どうなっているのかなという気もしますので、そこら辺の3月に委嘱する、今の段階での答えられる部分について答弁いただきたいなと思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 総合行政推進委員会の委員の委嘱の関係ですが、委員の定員は25人以内となっておりまして、現在25人まで選定いたしておりません。

今年度中早期に開催するという形で進めていますが、その人員につきましては、20人

以内で委員会を立ち上げていきたいと思えます。

すでに委員につきましては、16人ほどですけども、内諾をいただいております。

また、委員の選定にあたっては、公募、選考、団体からの推薦ございますが、団体の推薦につきましては、前々回あたりから行ってございません。

ただ、関係する団体から、うちの方から選考していただいて、委員に入ってもらっています。

あと、公募の関係ですけども、公募につきましては、昨年度、広報誌等を通じて周知して公募した結果、1人の方が手を挙げていただきましたので、その方について委員に入ってください形でございます。

ただ、委嘱が遅れておりますので、その関係につきましては、この公募された委員の方には伝えてございます。

○議長（高橋和雄君） 3番知本議員。

○3番（知本正幸君） この関係、以前にも何らかの機会に質問させてもらったわけですけども、本当に重要な委員会なのですよ。

3月中に20名以内というつもりですけども、できるだけ、これ部会制でやっていく中でかなりの幅広い範囲というのを検討するような組織になるので、できるだけ人数が多い方がいいなと思っていますけど、ずっといつも20名以内ですよ。定員25となっておりますのでね。

より多くの人に入ってもらいたいのが望ましいのかなというふうに思っていますので、これからまだ委員をお願いをすることになるのかな。

できるだけ多くの委員が入ってもらいたいというのが一番望ましいのかなというふうに思っています。

あと、団体の推薦ですね。以前にもこの質問したとき、一つの団体から断られたということで、あのときは団体からは、募集はしていないと、依頼はしていないということですけど、今回、依頼して受けてもらったということで。

これ、発足当時のやり取りというか議事録を見ていると、専門的な立場から精通する知識経験者を団体から推薦してもらい、総合的な視点で審議したいと、そういったことで当時議会とのやり取りしていますよね。

一つの団体から断られたから、ほかの団体をとということではなくて、もうちょっと、多分、団体推薦、いろいろな団体にはしていないのではないかなと思いますよね。

前聞いたときも、商工会、農協ぐらいだったのかな。

そうでなくて、もっと広げて、例えば、福祉の団体とか教育の団体、スポーツ文化団体とか、女性の団体とか。いろんな団体があるわけですけども、そういった方々に依頼をして、より多くのそういう立場の人が入ってもらいたいというのが一番望ましいなというふうに思っていますけど。

これも3月にということですよとちょっと間に合わないのかもしれませんが、無理して年度内に委嘱しなくても、もうちょっと広げた形で取組みを進めてもいいのではないかなというふうにも思いますが。

そこら辺、村長どうなのでしょうね。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 今年の委嘱がそんな状況でということは大変心配をかけていること申し訳ないなというふうに思っています。

ちょっと、今団体推薦の範囲の話だとか、全体の人員の話もあったのですが、ご質問いただいてからいろいろその実態についても、委員会の開催内容、私は全部議事録で見えていないものですから、その雰囲気だとかも担当課長からも聞いて、まだ議員の方から触れられてはいませんけども、この見直し、ボリュームとしての話がちょっと1項目が入っているものですから、確かに当時の発想としては、自律の推進プランという基礎的なものは当然、今のまちづくり計画、当時の総合計画とすべてがリンクしていくだろうという発想のもとに、かぶりながら何役もというのではなくて、ここに集約をして、一つの体系の流れをつくりたいということもあったのですが、一番大きいところでやると全部入って、確かにその後の中身を見ますと、総合計画のときにはより広く、団体、専門的なことも含めて、マックス25という人員ぐらいでこの総合計画というのは作成してきて、その必要性もあったのだろうというふうに思うのですね。

それから9年経っているではないかということのご質問の中にもあったように、少しずつ、例えば、補助金の適正化等については、ほぼ対象となる項目がなくなっているとか、あるいは、使用料についても、では、財政と全部かかわるからということで入れてきたことが本当に、また違った見地で使用料は使用料としてそのジャンルで見てもいいのではないかと、いろんなことがちょっと出てきておまして、今回は、少し遅らせてもということで、いずれにしても条例の中でそのことをきちっとしなければいけないものですから、なられた方の、課長の方にそういう話があったかということ、直接は会議の中ではなかったのですが、意見を聞いていただいて、その持ち分、総計が基本ですから、そこから出発してどこまで、今でいうと数値目標を立てて、政策評価的なことでチェックもしていただいているものですから。

あと、行革も絡むのか絡まないのか、行革は行革の一つの中でやるべきかなというようなことになれば、また条例の方は少し下げながら、まちづくり委員会もありますので、全部がトータルその機関必要かという、委員会的な性格もあるのですね。

毎年チェックをいただくもの、あるいは、例えば、使用料であれば、例えば水道なり下水なり、その他の使用料を今答申いただければそこで終わるだとか、それを全部寄せているがために、かなり知識も必要ですし、全体を見ながらやっていただくということは間違っていないのですが、重荷になっているとすればそういう検討もしてみたいなど、こんなふうに思っておりますので。

少し遅らせてでもということも、今ご意見ありましたけども、そこも含めて少し検討しながら、今回の出発にあたっては今の現行で出発、人員は少なくともしながら、任期の間に、そのことの整理を私としてはご質問を受けて、内部検討の中では必要があるだろうというこういう判断にも立っておりますので、少しこの検討については時間をいただいたり、とりあえずは今の現行でやらせていただくということはまず一つあるのですが、そんな含みを持って考えておりますので、ご理解いただければというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 3番知本議員。

○3番（知本正幸君） 言われていることはわかりましたけども、質問の評価と総括、そっちの方にも絡んでくるわけですが、答弁書にもあるように、過去の審議状況ですね、本当はかなり精力的に活動というか議論をして進めてきております。

一定の成果もかなり納めてやっているのかなというふうに思っています。

特に、自律の推進プランの策定とか、まちづくり基本条例ですね、あるいは総合計画、それらの見直しとか。

私もずっと議事録、ホームページで出ていたので、ずっと読ませてもらっていました。

本当に大変だなと、この委員さんたち、本当に大変だなと思ってずっと毎回見ていたわけですが、ちょっと一方では、それだけボリューム広いものですから、例えば、行革の実施事項か、細かい部分でも行革の計画ありますよね。実施計画か。

これらなんかも、事務局で作成して、質問ないですかで、もう本当にそれで終わっているのですね。議事録見ると。

やっぱりもうちょっと突っ込んで、きちっと精査するというか、そういうのが欠けているなというふうにも思って見ていましたし。

あと、政策評価、あるいは補助金と使用料か、あまり案件はなかったのかもしれないけど、政策評価は毎年やらなければならないと。

補助金についても落ち着いていますけども、考え方を考えるにあたっては、やっぱりこれらの住民からの意見なんかももらう必要があるのではないかなというふうに思っていますけども、そういう面では、ちょっとどうなのかなと。

十分でないのかなというふうに私は見ていましたけどもね。

そこで、村長がさっき言われたように、あまりにもちょっと広すぎるので、見直しも考えたいというふうに答弁あったわけですが、従来の五つに戻せというのはちょっとどうなのかと思えますけども、これを二つあるいは三つに分けるのも方法かなと。

例えば、大きな部分でのまちづくり基本条例、それと総合計画の関係。それと、あと、行革と政策評価、あるいは補助金と使用料。

この三つぐらいに分けるのが一番、自分なりには望ましいのだろうなというそんなふうに思っていますけどもね。

そこら辺は一つの例として申し上げましたけども、十分内部で検討して進めてほしいなというふうに思っていますけども、さっきちょっと言われたまちづくり委員、これについては確か景観行政を主に、今男女協働もそれに絡めてやっていますけども、やはりきちっと条例で目的を謳って、住民に公募して、住民に周知して、そういった進め方するのが一番協働の村づくりというのを進める上ではそういったことが大切かなというふうに思っていますので。

まちづくり委員会はどうなのでしょうね。ちょっとどうなのかな。

ちょっと今答弁聞いていて、そんな思いで聞いておりました。

今回委嘱されて、2年間の間に見直しなんかも進めるということですが、待ったなしで今やらなければならない部分ってあるのですよね。

だとすれば、まちづくり基本条例、これは4年間に1回の見直しするというので、本当は今年やらなければならないなかったのですが、これは議会の責務という部分もあるので、議会としてもやらなければならないので、あまり大きなことは言えないのですけどね。

これらなんかも、まず最初に取り組まなければならない部分でないかなというふうに思います。

その他、政策評価、行革の実施計画、点検。

あと、使用料なんかも5年に1回、ここからまた出てくるのかな。

それらの見直しも出てくると思いますし、補助金なんかも考え方を考えるのであれば、やっぱりそれらの中でも十分意見をもらう必要があるのかなというそんな気がします。

そういう面で待ったなしの状況は今あると思うのですけども。

そこら辺、委嘱してすぐそういう形で取組めるのかといったら、本当にこれまたえらい大変なことになるのかなと思うのですが、そこら辺、どのように考えているのか。

そこら辺についてちょっと伺いたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 今議員おっしゃったように、すぐ組まなければならないまちづくり基本条例の見直し、行政改革の審議、そのほか政策評価。

待ったなしにありますので、できるだけ、これ以上遅くならないような形で、委員の方にとってはちょっと負担あるかもしれませんが、ご協力いただきながら進めていきたい考えを持っております。

○議長（高橋和雄君） 3番知本議員。

○3番（知本正幸君） 本当に待ったなしという状況にあるということを理解していれば、それはそれでいいのですけれども、いずれにしてもこの委員会、協働の村づくりを進めていく上で一番根幹になる委員会だと私は理解しております。

先ほど申し上げたように、できるだけ早く見直しをした中で、より多くの村民の方がこの委員会にかかわってもらって、住民参画の機会を広げていくということが一番今大切ではないかなというふうに思っていますので、ぜひ、そういうことで前向きに見直しというのかな、それを進めていってもらいたいと言って私の質問はこれで終わります。

○議長（高橋和雄君） ご意見ということでお伺いをしておきたいと思います。

これで3番知本議員の一般質問を終わります。

次に、佐藤議員なのですが、休憩を取りたいと思います。

10分まで休憩を取らせていただきます。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時10分

○議長（高橋和雄君） それでは、皆さんお揃いになっておりますので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

一般質問を続けさせていただきます。

2番佐藤議員、お願いします。

○2番（佐藤耕平君） それでは1点、水道基本料の引き下げについて質問させていただきます。

本村の水道料金は現在、家事用の水道料で基本料金が10立方メートルまで2,000円で、超過料金が1立方メートルにつき230円となっています。

下水道は、基本料金10立方メートルまでで1,600円、超過料金が1立方メートルにつき160円です。

管内、他市町村の水道料金をみると、本村と同様に10立方メートルを基本としているところも多くありますが、8立方メートルや7立方メートルなど、低く設定している自治体もあります。

帯広市や幕別町では、この間、少量使用者に見合った料金体系へと、基準を下げたり、料金を細分化するなどの措置もとられています。

1人暮らしの高齢世帯の方々からは、1人暮らしでは、1カ月に10立方メートルも使わない。もう少し下げてもらおうとありがたい、などの声もあります。

そこで、水道の使用量に見合った料金体系へと見直しする余地はないのか、見解を伺います。

○議長（高橋和雄君） 答弁、田村村長、お願いします。

○村長（田村光義君） 水道基本料の引き下げについてであります。基本料金は、水道・下水道事業の経営に係る費用の大部分を占める施設整備や改修事業、施設に係る維持管理費などの固定的な経費を、10立方メートル以下の使用者の方々からも公平に一定の料金を負担して頂く考えで、設定しているものです。

今年度、使用料金の見直しの検討を行った中で、利用者の使用量の状況などについても分析を行っており、昨今の状況としては、世帯分離や単身・高齢者世帯の増加により契約世帯数が増えていることや、節水思考や生活形態の変化などにより、10立方メートル以下の小口使用者が増加していると認識しております。

水道・下水道の使用料金の見直し時期につきましては、消費税改正の動向も踏まえ判断したいと考えておりますが、見直しにあたりましては、小口使用者の使用実態への配慮も必要と考えております。

○議長（高橋和雄君） 2番佐藤議員。

○2番（佐藤耕平君） それでは、再質問させていただきます。

今、答弁にもありましたけども、節水思考や生活形態の変化で小口使用者が増加していると。

そういう小口使用者に配慮した見直しも今後考えていくという、見直しも視野に入れた今分析調査も行っているという、総体として前向きな答弁をいただけたのかなと私自身感じています。

そこで、幾つか再質問したいと思うのですが、今年度、使用料金の見直しを検討したということなのですが、わかる範囲でかまいませんので、使用量の状況なども分析したということなのですが、その具体的内容ですね。

10トン未満何世帯いるのかとか、住民の声なんかもし聞いているのであれば、わかる範囲でぜひ答弁していただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 大和田施設課長。

○施設課長（大和田貢一君） 今年度使用料の改定の検討を進めてまいりました中で、使用量の実態とかバランスについても分析を行ってまいりました。

特に今ご質問の中で、焦点となっている10立米以下の使用者というのを、今、水道事業は簡易水道と営農用水という二つの部類に分かれていますけれども、営農につきましては、農家の方々の使用が多いので、10トン以下の使用量小口者というのは10パーセントを超えるぐらいの数で収まっておりますが、簡水の方が、使用者につきましては、特に単身世帯の増加とか高齢世帯の増加も含めて、過去の数については分析は行っておりませんが、平成26年度の途中までの分析では、約50パーセント弱の方の数字となっております。

一部、住民の方々のそういった不公平感ということですが、声もホットメール等を通じて来ている状況も一部ございます。

○議長（高橋和雄君） 2番佐藤議員。

○2番（佐藤耕平君） わかりました。

簡易水道に至っては50パーセントということで、相当な割合だと思っておりますよね。

そういう中で、今後、状況を見て、使用実態なんかも見直しすることなので

すけども、ぜひ、その方向で大いに進めていっていただきたいと思うのですけども、そんな中で、実際の見直し時期について答弁でもおっしゃっていますけども、消費税改正の動向を踏まえてということなのですけども、消費税、去年の4月、8パーセントになったときに、次の見直しは、本来であれば今年の10月だったのが、1年半延期するということ、実際その通りにするのであれば2年後、2017年の4月になると思うのですけども、丸々2年ということになりますけども、見直しを含めて、今検討しているのであれば、消費税改定の時期よりも前に、消費税の改定が決まってから行うという、今そういう考えでいるのであれば、それよりもっと前倒ししてできるのであれば、見直しなんかの議論も進めていただきたいと思うのですけども、その辺についてはどうでしょう。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 消費税がそんなことで急遽ずれましたので、ほぼ内部的には原案的なものは固まっております。

先ほど答弁させていただいた小口のことについても、2段階ぐらいで解消を図ろうということが、整理はほぼできていましたし、ちょっと料金全体で言いますと、水道企業団から受水する料金の方の改定もありましたし、長期的に見た設備、改修等も考慮しながら、そういった数字もほぼ固まっております、その中で消費税を絡めて、一度送っていますから、そういったことも含めて、総合的に料金体系を決めたいと、こういうことで考えていた基本は、今、その時期がやはり定まるときに皆さんに理解をいただくことが、要素はたくさんあるのですけども、変えない方がいいのではないかなということまでできるだけこういった公共料金が上がるというのは非常に大変な、上がるばかりでないということもあるのですけども、消費税の話させていただきますと、やっぱり上がるというイメージも含めてあるものですから、しかるべき時期ということになれば、消費税が出発するときにご負担いただくこともやっぱり、タイミングとしてはいいのかなというのも現在も考えているところです。

○議長（高橋和雄君） 2番佐藤議員。

○2番（佐藤耕平君） 消費税が結果として、それがいいのか悪いのかはちょっとわからないのですけども、結果として、それがいいのか悪いのかはちょっとわからないのですけども、後になったということで、本来は今年10月に消費税がまた10パーセントに上がるから、そこでの負担軽減というような形の中で進めていた。

それで原案も固まっていたという答弁だったと思うのですけども、そういう中で、消費税は先送りされたので、料金の見直しもそれに合わせて先送りではないのですけども、改めて考えるという答弁だったと思うのですけども、せっかく原案もほぼ固まってやろうとしていたという答弁でもありますので、ぜひとも早急にやっていただきたい。

再度のお願いなのですが、やっぱり難しいものなのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） ちょっと基本論言わせていただくと、この会計はそこで、消費税も当然納める会計でもありますし、ルールから言うとそのこともちゃんと料金に転嫁をしていただくというのが基本のルールになると思います。

先ほど言った、いろいろ施設のことだとか、買う水だとか、最終判断は総合的になりますけども、この会計が赤字で例えばどんどん入れるだとか、ルール上入るものはありますけども、そうならないということが前提です。

先に消費税上がってもいないのにもらう原案提案するということではない意味なのかも

しませんが、それはやはり矛盾するだろうというふうに思いますので、できるだけ今の料金、一部小口で矛盾があるとはいえ、全体的には高いものではないとすれば、やはり上げるところまで、そういった説明責任から言うと、その時期が一番正しいのではないかなということに変わりはないというふうにお答えさせていただきます。

○議長（高橋和雄君） 2番佐藤議員。

○2番（佐藤耕平君） わかりました。

そしたら、原案としてはもう固まっているということなので、2段階で先ほど料金体系を変えるということだったのですが、実際やるとしたらどのようになるのか。

答弁できるのであれば、お願いいたします。

○議長（高橋和雄君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時21分

再開 午前11時21分

○議長（高橋和雄君） 2番佐藤議員。

○2番（佐藤耕平君） いずれにせよ、細分化する料金を、その使用者の実態に合わせて、今後変えるということなので、ぜひその方向で大いに進めていっていただきたいと思ます。

参考としてなのですが、管内の細分化やっているところでは、1トンごとに料金設定しているだかというそういう自治体もありますので、それが理想ですけども、なにせお金の問題もあると思いますので、その辺も今後ぜひとも検討していただいで、消費税増税のときには、やはり少しでも住民の負担軽減になるような料金見直し、やっていくという答弁もいただいでいますけども、改めてお願いをして質問とします。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいと思ます。

佐藤議員の一般質問が終わりましたので、これで一般質問を終わりたいと思ます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

お諮りをいたします。

明日13日から15日までは、議事日程の都合により休会し、16日午前10時から本会議を開きたいと思ます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、明日13日から15日までは休会し、16日午前10時から本会議を開くことに決定をいたしました。

本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれをもって散会といたします。

閉会 午前11時24分